

長野労働局発表 (22-84)  
平成23年 3月14日

		垣 当	総務部総務課企画室 室 長 滝口 和博 室 長 補 佐 小林 巖 電話 026-223-0551 FAX 026-223-0587
垣 当	労働基準部監督課 課 長 加納 圭吾 主任監察監督官 北山 清高 電話 026-223-0553 FAX 026-223-0591	垣 当	職業安定部職業安定課 課 長 小川 修司 課 長 補 佐 中村 広文 電話 026-226-0865 FAX 026-226-0157

## 長野県北部の地震に係る緊急雇用対策について

長野労働局(局長 本川 明)では、3月12日に発生した長野県北部の地震により被災された下水内郡栄村の事業所、求職者の方々に対し、下記のとおり本日から実施します。

長野労働局としては、今後とも被災された事業所の皆様の一日も早い復興と、求職者の皆様の再就職のための支援を迅速に行ってまいります。

なお、東北地方太平洋沖地震についても、同様の対応を行うこととしています。

### 1 来所できない求職者の失業の認定日の取扱い

別紙1をご覧ください。(平成23年3月14日(月)から実施)

### 2 居住地管轄ハローワーク以外での失業給付の受給

別紙1をご覧ください。(平成23年3月14日(月)から実施)

### 3 災害時における求職者給付の支給に関する特別措置(災害救助法適用地域)

別紙1をご覧ください。(平成23年3月14日(月)から実施)

### 4 特別労働相談窓口の設置

別紙2をご覧ください。(平成23年3月15日(火)に設置)

特別労働相談窓口では、次のような相談を総合的に受け付けます。

- ① 震災で被災した事業所の労働者に対する雇用保険の支給に関すること。
- ② 震災により離職した求職者に対する職業紹介に関すること。
- ③ 震災による住居被災者に対する雇用促進住宅への入居に関すること。
- ④ 震災で被災した事業所における雇用維持に関すること。
- ⑤ 震災で事業が停止した事業所の労働保険料の申告・納付に関すること。
- ⑥ 震災に関連した賃金・解雇等労働条件に関すること。(男女均等関係を含む)
- ⑦ 震災に関連した安全衛生に関すること。
- ⑧ 震災に関連した労災保険に関すること。
- ⑨ その他、震災に関連した雇用・労働面の各種相談。